



部落解放研究第15回三重県集會に我がまち協から参加。

2010 年 2 月 6 日（土）三重県総合文化センターにて、部落解放研究三重県集會実行委員会主催による「部落差別をはじめ一切の差別からの解放をめざし、人権問題に対する理解と認識を深め、人権感覚と実践力を培うための意見交流・実践交流の場」として開催された標記の集會に壬生野まちづくり協議会から 5 名が参加しました。



集會のなかで基調講演が行われ、『部落差別の現実と「人権侵害救済法」制定への展望』として部落解放同盟中央書記長の松岡徹さんから話をお聞きしました。

冒頭、^{えんざい}「冤罪は国家権力による人権侵害である。」という話から始まり、日本の犯罪容疑者に対する取調べの方法や裁判の仕方など、具体的でわかりやすい中身でした。

日本には、冤罪被害者を救済する法律がなく、冤罪で服役していたにもかかわらず、その期間、年金をかけていなかった為、年金がもらえないという事例でした。年金担当者は、「服役中に減免申請をして頂いていれば…」という事務的な回答、冤罪が晴れるという確信もない中で、減免申請などできるのだろうかという話に腹立たしい思いがしました。しかし、法に基づいて事務を遂行すれば、どうすることもできないのが現実で、法整備の必要性を強く感じました。

他にも警察官が他人の戸籍を捜査目的と偽って取得し、知り合いの興信所に横流ししていた事件があったそうです。3 ヶ月後に結婚する女性の戸籍を取得したのですが、それは女性の兄の配偶者が部落出身の疑いがあるとして、結婚する男性の方が興信所に身元調査を依頼したのでした。それを知った女性はショックで自殺をはかりますが、未遂に終わります。もし、この女性がなくなっていたら、戸籍を勝手に取って横流しした警察官は「自殺ほう助」の罪に相当するのではと思いますが、単なる「有印公文書偽造」でしかないそうです。

これも結婚差別につながる身元調査を規制する法律がないためです。国家の秩序や市民の安全を立場の警察官がこのような事件を起こす背景には、日本社会全体に横たわる差別意識が原因だと思います。私がいくら頑張ったって解決する問題ではありませんが、問題意識を持ち続けたいと思いました。

（人権同和専門委員会：山本真司）

3 月(弥生・やよい)の風物

春の彼岸とホワイトデー

彼岸（ひがん） は、春分の日をはさんで前後 3 日合計 7 日間で、初日を「彼岸の入り」終日を「彼岸のあけ」といい、春分の日を「中日」といいます。

お彼岸とは、煩悩を脱した悟りの境地のことで、煩悩や迷いに満ちたこの世をこちら側の岸「此岸」（しがん）と言うのに対して、向う側の岸「彼岸」という。

春分（秋分）は、太陽が真東から昇り、真西に沈むので、西方に沈む太陽を礼拝し、遙か彼方の極楽浄土に思いをはせたのが彼岸の始まりである。もとはシルクロードを経て伝わった「生を終えた後の世界を願う」考え方に基づいている。心に極楽浄土を思い描き浄土に生まれ変われることを願ったもの（念仏）と理解されているようです。いつの時代も人として、生を終えた後の世界への関心の高いことは同じであり、いつの間にか生を終えていった祖先を供養する行事として定着するに至ったようで、彼岸会の「彼岸」は、「日願（ひがん）」から来ているとも言えるわけで、日本に限らず古来から太陽や祖霊信仰は原始宗教の頃からつきものなのです。仏教語の彼岸は後から結びついたものであるという説もあるそうである。



ホワイトデー は、日本で始まった習慣で、バレンタインデーにチョコレートなどをもらった男性が、そのお返しとしてキャンデー・マシュマロ・ホワイトチョコレートなどのプレゼントを女性へ贈る日で 3 月 14 日である。バレンタインデーのお返しは、「3 倍にして返すのが礼儀」などと女性誌などでされ、安物のチョコレートをバレンタインデーに配り、ホワイトデーに「高価なお返し」を期待するという現象がおきました。しかし現在では、ホワイトデーに一切の返礼をしない男性も現れており、そのことからバレンタインデーへの反感が女性の間で高まったり、バレンタインデーの習慣を「欧米なみに男女双方から贈ることに変えよう」とする動きも出ています。

その一方で、「バレンタインデーには男性が贈り、ホワイトデーは女性に気持ちを受け取ってもらえたお礼に、男性がまた贈る習慣にすべき」とのご都合主義的な意見もある。

恋人同士のバレンタインデー・ホワイトデーには、チョコ・飴などだけではなく、アクセサリー等も一緒にプレゼントする事も多く、2009 年のアンケートによると、第 3 位にアクセサリー、第 4 位ペア時計がランクインしており、予算の多くが菓子以外に使われていることが伺われます。



編集後記



日に日に春めいて心ウキウキ、ワクワクのいい季節となりました。でも、この季節、花粉症に悩まされている方が多いと思いますが、今年は去年の 7、8 月ともに日照時間が短かったことなどで花粉の飛散は少ないようです。最近は、花粉症対策グッズがいろいろとありますから、対策を怠りなくして春を満喫しましょう。

◇◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。◇◇◇◇

壬生野地域まちづくり協議会広報委員会 TEL：45-8900



次号の発行は、新年度の役員及び体制が整い次第発行する予定で 5 月になろうかと思います。

花粉症 食生活で緩和

花粉症の代表的原因はスギ、ヒノキで患者の約 80%はスギ花粉が原因で発症しているといわれています。でもすべての人が花粉症になるわけではなく、なぜ花粉症になる人とそうでない人がいるかについては、遺伝的、環境的要因などさまざまな要因の関与が考えられています。

花粉症は低開発国にはほとんど見られないことから、文明病といえるのかもしれませんが。花粉症の増加原因の 1 つといわれている食生活の変化があるのではないのでしょうか。

高度経済成長期を経て、現在の欧米型の食生活が定着してきた時期から、花粉症は爆発的に増加し始めました。欧米型の食生活によって、肉食中心の高カロリーな食生活、タンパク質の過剰摂取などで動物性タンパク質が必要以上に多くなることで、異物への反応が過敏になり、さまざまなアレルギーを起こしやすい体質になるのです。またインスタント食品やスナック類、保存食、加工食品などの食品添加物を多く含んだ食品を摂り続けていることも、アレルギーを起こしやすい体質への変化の原因としてあげられています。

年配の方に花粉症の人が少ないのは、食生活や住環境がアレルギー体質になりにくいものであったことも否定できません。少しでも花粉症を予防・軽減するために、食生活を見直して改善しませんか。

- ◎ 食事は規則正しく、旬のもの、特に旬野菜で食物繊維を沢山とる。
- ◎ 肉、卵、乳製品などは、とりすぎるとアレルギー体質になりやすいです。
- ◎ 甘い物、冷たい物の摂りすぎに注意する。
- ◎ 辛い物、アルコールなどの刺激物は控える。
- ◎ インスタント食品や加工食品などの食品添加物の多く含まれるものは控える。
- ◎ 身体を温めてくれる食材をなるべく食べる。
- ◎ 主食は米にしてパンや麺類は控える。
- ◎ 間食をしない、もしするときは果物などを少量に制限する。
- ◎ アルコールは控え、飲む場合もビールは控え日本酒かワインを少量とする。
- ◎ 油は紅花油・綿実油・コーン油・大豆油・ひまわり油などリノール酸が多い油は避け、オリーブ油を使用する。
- ◎ サラダなどにマヨネーズは避け、ノンオイルドレッシングを少量使う。
- ◎ 肉中心の食生活から魚中心の食生活に変える。
- ◎ 砂糖は白砂糖より黒砂糖を使用する。
- ◎ 普段の水分補給はジュースなどを避け、お茶系、ミネラルウォーターをとる。
- ◎ キノコ類、お茶、魚介類、ニンニク、タマネギを積極的にとる。



花粉症は、アトピー性皮膚炎やぜんそくなどと同じアレルギー疾患の一つだといわれています。この“アレルギー”は、健康な体を保つために欠かせない“免疫”と体内での仕組みは同じなのです。人体には体内に侵入しようとする異物を排除する働きが備わっており、外部から侵入してきた物質に、対抗する物質“抗体”を作って体を守ろうとするのです。この反応が体にとって都合よく働く場合を“免疫機能”といい、人間が病気から体を守るためにとても重要なシステムです。例えば、はしかやおたふく風邪に 2 度かからないのは、この免疫の働きによるものなのです。一方この異物に過敏に反応して、本来は無害な花粉にまで免疫機能が働いてしまうと、人体に不快な症状を招き、さまざまな病気の原因であるアレルギー反応が起こるのです。昔は寄生虫などに対して働いていた免疫が、現代では働く場所を失い、本来は無害な花粉にまで反応してしまうようになったとも言われています。

<http://www.Kafun-taisaku.com>1

健康ウォーキング

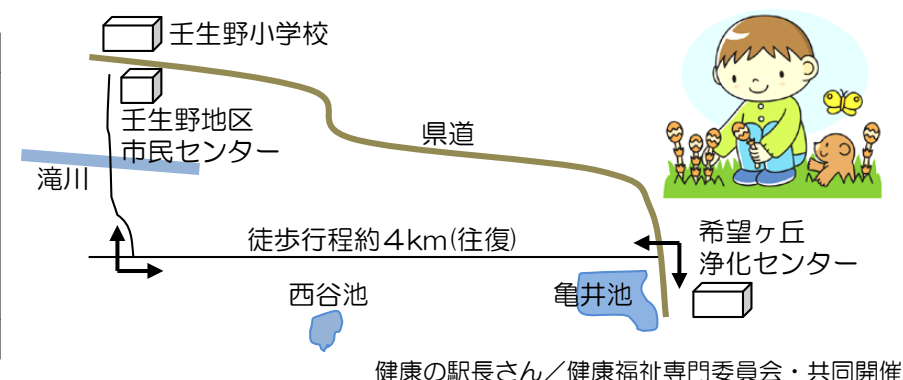
希望ヶ丘浄化センター見学とビデオ鑑賞

事前の申し込みは不要です。当日集合場所にお集まり下さい。
なお、雨天時は市民センター内でのビデオ鑑賞のみとします。

■日時……平成 22 年 3 月 18 日 木曜日 PM1：30～16：30頃まで

■時程……①受付 13:00 ②市民センター出発 13:30 ③浄化センター着 14:00 (見学) ④浄化センター出発 14:30 ⑤市民センター着 15:00 (ビデオ鑑賞) ⑥解散 16:30

ビデオの内容
京都の名物医師 早川一光先生
親の介護・子育て・我の道
「人生の楽しさ、 生き方のコツ」
DVDビデオによる鑑賞



西之澤区からの活動報告

当区では、人権・同和いがまちモデル地区として一年間取り組んできました。自分たちのまわりにある様々な人権問題を見つけ、それをどうすれば変えていけるか話し合いました。

2 月 13 日(土)には、「男女共同参画社会の実現に向けて ～私らしく生きる～」と題して、三重県男女共同参画センターフレンテみえの所長さんの講演会を集議所で開きました。寒い夜にもかかわらず、29 名の参加があり、女性も普段より多く聞きに来ていただきました。

今や共働きが当然のようになり、女性の社会での活躍の場も増えました。しかし、先進国から見ると、まだまだ低いということがよくわかりました。男の仕事！ 女の仕事！ と決めつけてしまうのではなく、それぞれの個性に応じた場で、それぞれが自己実現できる社会をめざしたいと思いました。男尊女卑が通念だった戦前から、先人の女性たちが取り戻してくれた女性の立場。それに感謝しながらも、まだある不合理なところに気づき、住みよい区の実現に微力ながらも取り組んでいきたいと考えています。(文責：池町幸子)



山畑区からの活動報告

山畑区においても 2 月 25 日(木)に、区の人権啓発推進委員会主催による『新ちゃんのお笑い人権高座』として、落語家露の新治さんをお迎えし、講師がこれまでの経験を基にした人権感覚を、落語を通してお聞かせいただきました。午後 7 時 30 分開演に待ちきれず、沢山の区民の皆さんが詰め掛けて、時の過ぎるのも忘れて流暢な話しの流れに吸い込まれて、大爆笑のうちに終わることができました。